

議題1 令和3年度事業報告

はじめに

令和3年度は、前年度から続く、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、社会全体の活気が低迷している状況が続いています。子ども虐待防止に関連する各団体・機関の活動も自粛され、CAPTAにあっても、大きく活動が制限されています。

一方、岡山の西田真愛ちゃん5才虐待死事件など、幼い命が親の手によって、奪われる出来事が相次いで起き、子どもの安全が確保されていない状況は続いています。CAPTAでは、この実情に応じて、可能な範囲での活動を継続してまいりました。

また、ウクライナへのロシアの侵攻は、多くの子どもの命と人生を儚くしているという事実があり、これが決して対岸の火事ではなく、「子どもの人権」という視点から、日本のみならず世界共通の問題と捉え、年度末に緊急アピールをホームページにて行ないました。

<http://npo-capta.org/2022/03/29/681/>

個々の会員の皆様にあつては、それぞれの立場、分野で子ども虐待防止に取り組んでいらっしゃることに敬意を表します。子ども虐待防止の活動を絶やさぬよう、次年度の活動に引き継ぐこととします。

1-A 令和3年度 本部 事業報告（案）

(1) 事例（相談）支援活動

① 相談件数	実件数	8件
電話相談	実件数	1件
来所相談	実件数	0件
養育支援訪問事業ケース	実件数	7件（鳥取市7件 内1件終了）

② 相談内容	実件数	8件
虐待相談		0件
DV相談		0件
育児不安・拒否		8件（養育支援訪問事業7件、電話相談1件）

<過去5年分の相談>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電話相談	0	0	1	0	1
来所相談	6	5	0	0	0
養育支援訪問事業	11	11	12	8	7
相談件数	17	16	13	8	8

相談内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
身体的虐待	0	0	0	0	0
ネグレクト	0	0	0	0	0
心理的虐待	6	5	1	0	0
性的虐待	0	0	0	0	0
育児不安・拒否	11	11	12	8	8
その他	0	0	0	0	0

1-B 令和3年度 地区事務局 事業報告

■ 東部事務局

(1) 要保護児童対策地域協議会

- ・鳥取市要保護児童対策地域協議会
個別支援ケース会議 20回
代表者会議（令和3年8月27日）
- ・岩美町要保護児童対策地域協議会
代表者会議（令和3年11月11日）
実務者会議（令和4年3月16日）
- ・智頭町要保護児童対策地域協議会
代表者会議（令和4年2月2日）
- ・八頭町要保護児童対策地域協議会
代表者会議（令和3年11月2日）

(2) 養育支援訪問事業

- ・鳥取市委託 7ケース 延べ訪問 222回（内1ケース終了）
- ・岩美町委託 0ケース 延べ訪問 0回
- ・八頭町委託 0ケース 延べ訪問 0回
- ・訪問支援員定例会議（研修） 12回（各月）

(3) 啓発・研修活動

- ・児童虐待防止推進月間オレンジリボン・キャンペーン〔鳥取市〕〔岩美町〕（他機関との協働）→中止
- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
- ・子ども家庭支援センター「希望館」実施のグループケア活動への協力

■ 中部事務局

(1) 要保護児童対策地域協議会

- ・令和3年度中部圏域要保護児童対策地域協議会代表者会議（令和3年6月18日付書面開催）
- ・倉吉市要保護児童対策地域協議会
実務者会議（令和3年7月30日、12月7日、令和4年3月22日付書面開催）
- ・北栄町要保護児童対策地域協議会
実務者会議（令和3年7月20日付書面開催、令和3年11月26日、令和4年3月4日付署名開催）

■ 西部事務局

(1) 例会開催状況

なし

(2) 各種会議への出席状況

- ・要対協の代表者会議、実務者会議等は、新型コロナウイルス感染予防のため西部地区各市町村が今年度も開催予定されていたが中止されてしまいました。

(3) 啓発・研修活動

- ・イベント・キャンペーン活動参加
本年度の鳥取県西部地区実行委員会のオレンジリボンタスキリレーは、11月6日（土）に皆生プレイパークにて開催され、3名が参加しました。
略式されたりレーと参加者制限の中での団結式が行われました。
- ・11月21日（日） 境港市オレンジリボンキャンペーン（鬼太郎ロード）に2名参加

2-B 令和3年度 養育支援訪問事業 決算

<鳥取市>

(単位：円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
事業委託費	1,623,000	鳥取市出納室より
雑収入	9,237	預金利息(上期2円、下期3円)、 保険按分(八頭町4,616円、岩美町4,616)
当期収入合計	1,632,237	
II 支出の部		
1 事業費		
訪問活動費	764,000	家庭訪問支援員へ(訪問 4,000円×184回、 初回 2,000円×3回、個別ケース会議 1,000円×10 回、不在 1,000円×12回)
訪問交通費	38,400	家庭訪問支援員へ
活動物品費	16,410	活動に使用する物品
事務活動費	248,800	事務局員へ(事務、個別ケース会議)
事務活動交通費	1,420	事務局員へ(訪問、個別ケース会議)
保険料	13,850	あいおいニッセイ同和損保(岩美町、八頭町と按分予定)
2 管理費		
消耗品費	62,838	封筒、コピー用紙、ファイル、事務用品等
通信運搬費	64,066	電話料金・切手代
書籍費	11,304	養育支援に関する書籍
支払手数料	66	振込手数料
研修会議費	60,000	研修会場費・スーパーバイズ代
当期支出合計	1,281,154	
収支差額 注1)	351,083	

注1) 収支差額は鳥取市に返還。

<八頭町>

(単位：円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
事業委託費	220,000	八頭町会計管理より 事務費：220,000円 請求費(交通費)：0円
雑収入	2	利息
当期収入合計	220,002	
II 支出の部		
1 事業費		
訪問活動費	0	家庭訪問支援員へ(訪問 4,000円×0回、初回 2,000円×0回、個別ケース会議 1,000円×0回、不在1,000円×0回)
訪問交通費	0	家庭訪問支援員へ
活動物品費	0	活動に使用する物品
事務活動費	0	事務局員へ(事務、個別ケース会議)
事務活動交通費	0	事務局員へ(訪問、個別ケース会議)
保険料	4,616	あいおいニッセイ同和損保
2 管理費		
消耗品費	0	封筒、コピー用紙、ファイル、事務用品等
通信運搬費	444	電話料金・切手代
書籍費	0	養育支援に関する書籍
支払手数料	0	振込手数料
当期支出合計	5,060	
収支差額 注1)	214,942	事務費：220,002円 請求費：0円

注1) 収支差額は八頭町に返還。

*事業委託費について 平成30年度から活動費については実績に応じて請求
*収支差額は八頭町に返還。

2-D 令和3年度 各チーム活動費 決算

<子どもの虐待予防啓発推進チーム>

科 目	金額(円)	備 考
I 収入の部		
事務局活動費	30,000	
当期収入合計	30,000	
II 支出の部		
	0	
当期支出合計	0	
当期収支差額	30,000	

<子どもアドボカシーの学習会実施チーム>

科 目	金額(円)	備 考
I 収入の部		
事務局活動費	30,000	
当期収入合計	30,000	
II 支出の部		
	0	
当期支出合計	0	
当期収支差額	30,000	

<子どもの虐待の予防と事案の対応チーム>

科 目	金額(円)	備 考
I 収入の部		
事務局活動費	30,000	
当期収入合計	30,000	
II 支出の部		
郵送代	17,830	
当期支出合計	17,830	
当期収支差額	12,170	

<要対協プロジェクトチーム>

科 目	金額(円)	備 考
I 収入の部		
事務局活動費	30,000	
当期収入合計	30,000	
II 支出の部		
	0	
当期支出合計	0	
当期収支差額	30,000	